

平成30年度事業報告（概要）

平成30年度を振り返ると、会員行は、マイナス金利政策の長期化、人口減少、少子高齢化の一層の進展への対応に加え、F i n T e c hの進展等による金融サービスの高度化や、金融行政等の変化への対応が求められた1年間となった。

当協会では、会員行のこうした経営課題の解決に向けて適切にサポートするために、①収益基盤の強化、②金融サービスの高度化、③地域経済の活性化、④経営管理体制の強化、⑤金融行政等への対応、⑥会員行の人材育成等の面で、各種事業を展開した。

収益基盤の強化に関しては、法人役務取引等について地域金融戦略委員会等で意見交換を実施したほか、事業性評価について担当部長会議等で情報交換を行った。また、経営計画やR A Fの検討に当たっての視座提供のための研修を開催した。さらに、共同事業の面でも、住宅ローンの推進支援を強化するため、新たな特約付団体信用生命保険の導入（平成31年4月開始）を図った。

金融サービスの高度化に関しては、会員行のデジタル戦略等の推進強化を図るため、外部コンサルタントと提携し、新たに「オープンイノベーション検討会」を立ち上げ、ビジネス交流会やデザイン思考ワークショップの開催等を通じて、会員行の業務改善や事業創出に向けた検討を行った。

地域経済の活性化に関しては、会員行の地方創生に向けた地域密着型金融の取組み事例を取りまとめて公表したほか、会員行の協力を得て、大火復興に取り組んでいる新潟県糸魚川市の視察を実施した。

経営管理体制の強化に関しては、マネロン・テロ資金供与対策を巡る国際的な動向を踏まえ、前年度に立ち上げた「マネー・ローンダリング等対策研究会」での検討を本格化させ、翌年度に控えるF A T F第四次相互審査への対応に向け、情報提供等を行ったほか、会員行と外部コンサルタントとの契約締結や、会員行によるデータリストの共同購入を支援した。

金融行政等への対応に関しては、金融庁主催の「融資に関する検査・監督実務についての研究会」において、償却・引当等に関する当業態としての意見表明等を行ったほか、定例の金融行政懇談会において意見交換を実施した。また、公的金融に関しては、政府系金融機関との意見交換を通じて、民業補完の徹底と、それを前提とした連携・協調のための環境整備に努めた。また、ゆうちょ銀行については、預入限度額が平成31年4月から1,300万円に引き上げられることに対し、金融関係7団体連名で共同声明を公表した。さらに、日銀総裁との意見交換会において、金融政策に関する当業界の意見を表明した。

このほか、平成30年度は、集中豪雨等の多くの自然災害が発生し、西日本豪雨の被害に対し災害義援金の寄附を行った。また、協会運営面では、事務局のB P R推進の観点から、平成30年6月から一般委員会・理事会において、翌年3月からは例会等においても、タブレットを利用したペーパーレス会議を導入した。

以上